

令和3年度（令和2年度対象）

三島市教育委員会

点検・評価報告書

令和3年9月

三島市教育委員会

これまで教育委員会制度は、教育の政治的中立性と継続性・安定性を確保し、教育行政に多様な民意を反映する仕組みとして、長年にわたり大きな役割を果たしてきました。しかし、その一方で、教育委員会制度に対しては、責任の不明確さ、閉鎖的体質、危機管理能力の低さなどの問題を指摘する声があったことも事実です。いじめや体罰に起因するとみられる自殺事件をきっかけとして、教育委員会に対するこのような批判の声は高まりました。

こうした中、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化、地方に対する国の関与の見直し等制度の抜本的な改革を行うことを目的に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行され、地方の教育行政は大きな転換期を迎えています。

三島市教育委員会では、「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」とした教育基本法の理念にのっとり「豊かな感性と確かな学力を持つ、心身ともに健康な子どもの育成」を目指し、様々な施策を展開しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延という未曾有の事態を経験する中で、「GIGA スクール構想」の早期実現へ向けた動きが加速し、児童・生徒に1人1台タブレット端末の配付と校内ネットワークの整備が完了しました。教育委員会を中心とした行政と学校が一体となって、子どもの学びを止めないための対策を講じてまいりました。

この点検・評価は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に基づき、効果的な教育行政を推進し、市民の皆様方への説明責任を果たし、もって信頼される教育行政を確立することを目的に、平成20年度から毎年行っており、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しております。

本報告書は、令和2年度における三島市の教育行政事務の管理及び執行の状況についての点検・評価を行ったものですが、三島市教育委員会といたしましては、この結果を今後の施策に十分に活かし、子どもたちの生きる力を育む教育の推進や、市民の皆様方が生涯にわたって学び続けることのできる教育環境の整備・充実など、活力ある教育行政の推進に努めてまいります。

令和3年9月

三島市教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（昭和 31 年法律第 162 号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平一九法九七・全改、平二六法七六・旧第二十七条繰上・一部改正）

目 次

1	はじめに	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	3
4	三島市教育委員会の自己点検・評価シート	5
	大項目 1 教育委員会の活動	5
	大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務	7
	大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	8
5	三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員からの意見・講評	19
6	おわりに	26

1 はじめに

平成 27 年 4 月 1 日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の趣旨に見られるように、地方の教育行政推進において教育委員会が果たす役割は、ますます重要なものとなってきています。

このような中、三島市教育委員会におきましては、変化する社会に対応し、教育改革の動向を踏まえ、適切な教育行政の推進と教育関係者の資質向上に努めています。

また、毎月の定例教育委員会議をはじめ、学校や関係施設への訪問、市長招集による総合教育会議への出席などの活動を通じ、内外共にきめ細やかな連携を図っています。

この報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、令和 2 年度の教育行政の主要な施策や事務事業の取組状況について、課題や取組の方向性を明らかにすることを目途に、進捗状況等について自ら点検及び評価を行い、学識経験者の意見をいただいで作成しました。

2 点検・評価の対象

点検及び評価は、令和 2 年度における教育委員会の主要な施策・事業を対象として実施するものとし、以下の大項目ごとに点検及び評価を実施しました。

(1) 教育委員会の活動

三島市教育委員会では、教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等を審議決定するため、原則として毎月 1 回の定例会を開催し、必要に応じて緊急案件を審議する臨時会を開催していることから、教育委員会会議の運営状況、公開状況、保護者や地域住民への情報発信の状況等を点検及び評価の対象とし、教育委員会組織が自ら行う行為又は活動を中心に、6 つの中項目に分け、点検事項として各々に小項目を設けました。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項及び三島市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第 1 条の規定（※次ページ参照）により教育長に委任せず、教育委員会が合議によって定め実施する事項について、教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、12 項目を対象としました。

なお、この項目については達成状況を測るものではなく、その事務を執行する必要が生じた際に、速やかに実施すべき性質のものであることから、評価は行わず実施内容のみを点検することとしました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（昭和31年6月30日 法律第162号）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

○三島市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（抜粋）

（昭和62年 三島市教育委員会規則第5号）

（事務の委任）

第1条 教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第25条第1項の規定により、同条第2項各号に掲げる事務及び次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- (1) 1件50万円を超える教育財産の取得を市長に申し出ること。
- (2) 1件200万円以上の工事の計画を策定すること。
- (3) 県費負担教職員（校長を除く。）の懲戒について、静岡県教育委員会（以下「県委員会」という。）に内申すること。
- (4) 県費負担教職員（校長に限る。）の任免その他の進退について、県委員会に内申すること。
- (5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- (6) 社会教育委員、附属機関の構成員その他委員を委嘱すること。
- (7) 学齢生徒及び学齢児童の就学すべき学校の区域を決定し、又は変更すること。
- (8) 教科用図書を採択すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (10) 市指定文化財を指定し、又はその指定を解除すること。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定される教育委員会の職務から、前記(1)及び(2)に掲げたものを除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務として扱い、第4次三島市総合計画の施策名ごとに指標を設けました。

(※「三島市教育委員会の職務権限に係る事務のうち市長が管理し、及び執行する事務に関する条例」に基づき、学校における体育に関する事務以外のスポーツに関する事務及び文化財の保護に関する事務以外の文化に関する事務は市長が管理・執行しているため、評価の対象外としました。)

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(昭和31年6月30日 法律第162号)

(教育委員会の職務権限)

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

3 点検・評価の方法

○大項目 1 及び 3 の評価の方法は、「達成度」とし、5 段階で表しています。
また、点検・評価の内容を 3 つの視点（①実施内容②評価③業務改善内容）から表すこととしました。

【評価の段階】

- 5・・・計画を大きく超え、卓越した成果があった。
- 4・・・計画をやや上回る成果を出した。
- 3・・・過不足なく業務を遂行した。
- 2・・・計画にやや到達しなかった。
- 1・・・計画を大きく下回り、期待に反する乏しい成果であった。

○大項目 3 では、第 4 次三島市総合計画の後期基本計画で設定した指標を
基に、H32 年度目標値に対する評価年度の進捗状況を表しました。

【進捗状況】

- A・・・予定をはるかに上回る
- B・・・概ね予定どおり
- C・・・予定より遅れている

4 三島市教育委員会の自己点検・評価シート（令和2年度実績用）

自己点検・評価の考え方

<p>達成度</p> <p>5・・・計画を大きく超え、卓越した成果があった。 4・・・計画をやや上回る成果を出した。 3・・・過不足なく業務を遂行した。 2・・・計画にやや到達しなかった。 1・・・計画を大きく下回り、期待に反する乏しい成果であった。</p> <p>指標に対する進捗状況</p> <p>A・・・予定をはるかに上回る B・・・概ね予定どおり C・・・予定より遅れている</p>	<p>点検・評価</p> <p>○…実施内容 →…評価（Check） ■…業務改善内容（Action）</p>
---	--

大項目1 教育委員会の活動

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	3 (3)	<p>○定例会を月1回（年間12回）開催するとともに、人事や補正予算に係る議案等に関する臨時会を令和2年度は年間5回開催した。 →それぞれの会議において活発な議論が行われた。 ■定例会・臨時会ともに合理的な会議運営を図る中で、必要に応じて臨時会を開催する。</p>
	②教育委員会会議の運営上の工夫	3 (3)	<p>○議案や前回会議録の原案を事前に各委員に配布した。 →効率的な議事進行を図るよう努めた。 ■今後も資料を事前配布するとともに、目を通す時間を確保するため、早めに配布する。</p> <p>○令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、庁舎（中央町別館）以外での開催は実施しないこととした。 →庁舎（中央町別館）での開催も、手指消毒、マスク、換気等感染防止対策に努めた。 ■今後は感染状況を考慮しながら、外部施設での開催を視野に入れる。</p>
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の公開の状況	3 (3)	<p>○人事案件等を扱うため非公開とされた会議を除き、原則として、会議は公開としている。 →特別な議案以外については、会議を公開で行うことができた。 ■今後も特別な議案を除き、通常会議は公開とする予定。</p> <p>○教育委員会会議の開催について広く市民に周知するための方策として、市のホームページに定例会の開催日程や場所、議題等を事前に掲載した。開催日程及び場所は1ヶ月前、議題は1週間前を目安に公開した。 →開催について、事前に周知することができた。 ■今後も、市のホームページで事前に日程・場所・議題を周知していく。</p> <p>○会議の会場には、傍聴者のための議案等も用意した。なお、会議の通算傍聴者数は令和2年度は4人であった。（平成30年度9人、令和元年度3人） →令和2年度は昨年度より1人傍聴者が増えた。 ■通算傍聴者数が増加するよう今後も市のホームページで周知していく。</p>
	②議事録の公開、広報・広聴活動の状況	3 (3)	<p>○会議録を作成し、教育委員の署名を受けた後、市役所の情報公開コーナーに常設するとともに、市のホームページにも掲載し、広く一般への公開を行った。また、平成29年11月からは、公式フェイスブックで情報を発信している。 →情報公開コーナー及び市のホームページでの広報に加え、公式フェイスブックを立ち上げたことで、従来よりも幅広い世代に即時的に情報発信できるようになった。 ■今後も多様な手段で広く情報発信していく。</p>
(3) 教育委員会と事務局との連携	○教育委員会と事務局との連携	3 (3)	<p>○教育委員会会議の議論を深めるため、毎回会議前に教育委員に対して、会議議題についての事前説明を実施した。また、必要なときはいつでも教育委員と事務局との間で、意見交換や連絡調整を行っている。 →教育委員と事務局で意見交換や連絡調整を行うことができた。 ■今後も、会議前の事前説明や、必要に応じて意見交換等を行う。</p>

大項目1 教育委員会の活動

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(4) 教育委員会と 首長の連携	○総合教育会議への 出席	3 (3)	<p>○「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成27年度から市長が教育長及び教育委員を招集する「総合教育会議」が開催されることとなった。令和2年度は、総合教育会議を2回開催し、「感染症拡大や自然災害等の緊急時における子どもの学習保障に向けて」「リスクマネジメント～子どもたちの命を守る～」 「GIGAスクール構想について」「学校におけるコロナ対策」をテーマに忌憚ない意見交換がなされた。 →年間2回の出席を通じ、市長との連携を図ることができた。 →今後も年2回程度、総合教育会議を開催する。</p>
(5) 教育委員の自 己研鑽	○研修会への参加状 況	2 (3)	<p>○各市町の教育長で組織される団体が開催する各種研修会・情報交換会に西島教育長が令和2年度は5回出席予定のうち全て新型コロナウイルス感染防止により中止となったが、書面での会議開催により情報収集を行った。 →予定していた研修・会議が中止となり、出席することができなかった。 →今後は、感染症等の不測の事態に配慮し、予算の許す範囲で出席できる会議には出席いただけるよう手配をする。</p> <p>○県市町教育委員会連絡協議会に安藤委員が出席予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となってしまった。 →今後は、研修等に参加した内容は、教育委員会で報告することで、研修の参加者以外にも共有し、研修の効果を高めていく。</p> <p>○先進地視察研修は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し、中止とした。 →先進地視察は実施できなかったが、令和2年度は学校が休業するなど様々な不測の事態を経験したため、休業の判断や、分散登校、学校再開など、緊急を要する判断も含めて教育委員との連絡を密に行うことができた。 →今後は、感染症等の不測の事態に配慮し、先進地の情報収集を行っていく。</p>
(6) 学校及び教育 施設に対する支援・ 条件整備	①学校等の訪問	3 (3)	<p>○入学式や卒業式をはじめとした学校行事の際に、小学校、中学校へ教育委員及び事務局職員がそれぞれ訪問し、関係者との意見交換を行っている。 →令和2年度は、入学式及び卒業式は規模を縮小して実施し、新型コロナウイルス感染症予防のため来賓等の出席は自粛した。 →今後は、感染症等の状況を考慮しながら、学校行事の際に、教育委員及び事務局職員が出席する。</p> <p>○徳倉幼稚園、錦田中学校において研究発表会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症により、教育委員の参観は中止となった。 →研究発表については、教育委員会で書面での報告を受けた。 →今後は感染状況等を考慮しながら、研究発表の参観等、学校訪問をする機会を設けていく。</p>
	②所管施設の訪問	2 (3)	<p>○10月と2月頃予定していた施設見学は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 →感染症等の状況を考慮しながら、今後も年に1度以上、所管施設の訪問をする。</p>

大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	点 検
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること。	○令和2年度は、該当事例なし。
(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること。	○規則改正…5件 <ul style="list-style-type: none"> ・三島市学校給食費等の徴収に関する規則の制定（12月臨時会） ・三島市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則（3月臨時会） ・三島市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則（3月臨時会） ・三島市教育委員会公印規則の一部を改正する規則（3月臨時会） ・市長の権限に属する事務に係る教育委員会事務局の職員等の補助執行に関する規則の一部を改正する規則（3月臨時会）
(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること。	○予算関係…5件 <ul style="list-style-type: none"> ・6月補正予算（6月定例会） ・6月補正予算（6月臨時会） ・7月補正予算（7月臨時会） ・令和元年度決算及び9月補正予算（8月臨時会） ・新年度予算及び2月補正予算（2月定例会） ○条例関係…2件 <ul style="list-style-type: none"> ・三島市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件の特例に関する条例 ・三島市立学校設置条例の一部を改正する条例
(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること。	○三島市立幼稚園の令和3年度入園児に係る募集の結果、三島市立西幼稚園への4歳児への応募が15人未満となり、3年連続で学級編成ができないことになった。このことから、三島市教育委員会制定の『今後の三島市立幼稚園の学級編制その他のあり方に関する方針』及び令和2年度5月の教育委員会定例会において承認された、「議第26号三島市立西幼稚園の閉園等の判断について」に定めるところにより、同園を閉園とした。
(5) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。	○教育委員会9月臨時会において、三島市教育委員会所属職員の令和2年10月1日付け人事異動案を提出し、承認された。 ○教育委員会3月臨時会において、三島市教育委員会所属職員の令和3年4月1日付け人事異動案及び令和2年度三島市立公民館長の任命案を提出し、承認された。 異動、退職、採用等の対象職員は、全体で延べ64名 <ul style="list-style-type: none"> ・課長級：異動者3名 ・補佐級：異動者3名、昇格者1名 ・係長級：異動者6名 ・指導主事級：異動2名 ・一般職員：異動者18名、再任用8名 ・公民館長：再任用3名 ・幼稚園長：異動者2名、再任用3名 ・幼稚園主任教諭：異動者4名 ・幼稚園教諭：異動者6名、併任2名 ・退職者：3名
(6) 県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関すること。	○令和2年度末の人事異動に際し、静岡県教育委員会に職員の内申を行った結果、教育委員会の意向に沿った異動がなされた。
(7) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること。	○令和2年度末の人事異動に際し、静岡県教育委員会に職員の内申を行った結果、教育委員会の意向に沿った異動がなされた。
(8) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること。	○三島市学校評議員（4月定例会） ○三島市就学支援委員、三島市いじめ問題対策連絡協議会委員、三島市立学校給食共同調理場運営委員会委員、三島市結核対策委員会委員、学校運営協議会委員、三島市青少年相談室運営懇話会委員、三島市立箱根の里運営協議会委員、三島市図書館協議会委員、三島市郷土資料館運営協議会委員（5月定例会） ○三島市社会教育委員、三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員（6月定例会）
(9) 教科用図書の採択の決定に関すること。	○田方地区教科用図書採択連絡協議会（4月、6月） ○田方地区教科用図書研究委員会（6月3回） ○令和3年度使用の中学校用の教科用図書の採択が適正に行われた。
(10) 通学区域を設定し、又は変更すること。	○令和2年度は、該当なし。
(11) 文化財を指定し、又は指定を解除すること。	○昭和41年市指定「河合家文書」に31点を追加指定した。 ○市指定文化財である栗原忠二画「月島の月」の指定名称を「月島の夕」に変更した。
(12) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること。	○令和2年度は、該当事例なし。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《豊かな人間性と確かな学力の向上》

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (R2)	実績値 (R2)	進捗状況
「学校が楽しい」と答えた小・中学生の割合	88%	91.5%	90%	88%	B
「授業の内容がよくわかり、テストや成績が目標に達した」と答えた小・中学生の割合	小学校80%	90%以上	83%	小学校83%	B
	中学校56%	75%以上	62%	中学校55%	C
幼稚園教育の保護者の満足度	94.7%	100%	100%	99%	B
各小中学校のトイレ改修の棟数	2棟	20棟	20棟	23棟	B

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(1) 幼児教育の向上	①三島市学校教育振興基本計画の推進	3 (3)	○平成31年度入園児より3歳児の学級編成基準が適用されてクラス編成が行われることとなったため、令和3年度入園受付時にも周知した。 →三島市立幼稚園への入園募集要項に掲載したり、入園受付書類配布時及び受付時に3歳児の学級編成基準が適用されてクラス編成が行われることを周知することができた。 ➡令和3年度も引き続き学級編成基準が適用されてクラス編成することを周知していく。
	②幼稚園教育の充実	3 (3)	○「子どもは、学級や幼稚園生活を楽しく送っている」と答えた保護者の割合は99%である。 →学校評価による、保護者の満足度は、昨年同様であった。 ➡引き続き、保護者の声に耳を傾け、各園園運営に努める。 ○教職員の質の向上を図るため、指導主事訪問を各園年1回以上、年代別の研修にて公開保育を計画、実施した。 →指導主事訪問において職員が意見交換することで保育の見直しができ、年代別の研修会の中で、2ヶ園での公開保育を計画・実施し9人の参加があった。 ➡改訂教育要領に基づき、指導・意見交換ができるよう、計画していく。他者の保育を見る公開保育の機会を増やすように計画をしていく。 ○幼保統一カリキュラム「みしまっすくすくプラン」を用いた保育の実践、カリキュラムの検証を行い、5領域の見直しが完了し第2稿ができあがった。 →幼稚園、保育園の代表と学校教育課指導主事も交えて検証ができた。 ➡平成28年に作成したカリキュラム第1稿の見直し検証ができたので、第2稿を活用しながら、保育の実践を通して検証の継続が必要であるため、今後も引き続き取り組んでいく。
	③家庭・地域との連携強化	3 (3)	○コロナ禍の中で、防災会議や地域コミュニティ連絡会が中止となった。 →防災会議や地域コミュニティ連絡会がなかったため、地域の現状や意見を聞く機会はなかった。 ➡防災会議や地域コミュニティ連絡会等が開催された時には、参加し。地域の現状や意見を耳にしていきたい。 ○コロナ禍の中、9月より予約制、参加対象児のみの、未就園児の会を各園で計画、実施した。 →9月より、コロナ感染防止対策を講じて、毎月未就園児の会を1回、園庭開放日を1日設けることができた。 例年とは違った開催だったため、ホームページに掲載し、各園の毎月の日程をFacebook「子育て栄養源みしまめ」に掲載し、周知した。 ➡子育てに悩みを抱えている家庭に、幼稚園が相談場所の一つとして活用してもらえよう、アピール方法を考え、引き続き計画していく。
	④特別支援教育の充実	3 (3)	○個別配慮が必要な幼児のケース会議を必要に応じて各園や各小学校、関係機関と連携をとり行った。 →各機関で情報や今後の支援の方法を共有することができた。 ➡引き続き、各園、各小学校、連携機関と連絡を密に取り合っていく。 ○特別支援員研修を、支援員・3歳児サポート職員対象に1回行い、1回は各園において特別支援コーディネーターを中心に研修を行った。 特別支援コーディネーターである主任教諭対象に、「児童を対象とする福祉サービスについて」の研修や個別支援計画の様式の見直しや記入について職員指導できるような内容で研修を行った。 →1回目は特別支援教育についての講義と少人数でのグループワーク。2回目は各園ごとに、特別支援コーディネーターを中心に子どものあそびれに対する支援方法など具体的な研修内容とし、支援の力量を身につけることになった。 ➡支援員・3歳児サポート職員以外の担任等を対象とした特別支援教育に必要な知識・力量を身につけるための研修を計画していく。
	⑤子ども・子育て支援新制度による事業の推進	3 (3)	○令和3年4月、星園幼稚園が施設型給付幼稚園へ移行に向けて支援を行った。 →計画通り星園幼稚園へ手続き等の支援を行うことができた。 ➡他園から申し出があった場合には、引き続き支援していく。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《豊かな人間性と確かな学力の向上》

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(2) 小中学校における教育力の向上	①心の教育の推進	3 (3)	<p>○三島市学校教育振興基本計画の基本理念の趣旨は、未来を担う子どもたちに確かな学力と健やかな心身を養うべく、何よりも「心の教育」を柱とした取組が必要であるとしている。</p> <p>○「心の教育」を実現するために「思いやる心」を目標にし、「人の心の痛みをわかろうとする子」、「正しい判断力を持ち、その思いに沿った行動ができる子」といった子ども像を掲げている。</p> <p>○心の教育を推進すれば、子どもたちは学校でより楽しく過ごすものと考えている。学校が楽しいと回答した子ども：小学生89%、中学生87% 自分の子どもは学校生活を楽しんでいると回答した保護者：小学校96%、中学校91%であった。 →各学校、積極的に取り組んでおり、高い数値を維持している。</p> <p>■三島市学校教育振興計画後期行動計画に基づいた各校の教育活動をより一層推進していく。</p>
	②確かな学力の育成	4 (4)	<p>○前年度3月及び、4・5月に新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業を実施したものの、夏季休業及び冬季休業の短縮、各小中学校における教育課程編成の組み替え等により、学習指導要領に示されている学習内容をおおむね履修することができた。</p> <p>○教育研究指定事業において指導主事による学校訪問を定着化し、指定校の研究推進を指導した。</p> <p>○教科等指導リーダー事業において代表リーダーによる模範授業のビデオ公開を通して、教師の授業力向上を図った。</p> <p>○授業内容がよくわかり、テストや成績が目標に達したと回答した子ども： 小学生83%、中学生55%</p> <p>○令和2年度全国学力学習状況調査は中止。 →新型コロナウイルス感染症対策による様々な制約がある中でも、できる範囲の中で各事業を推進したことにより、前年度並みの数値を維持している。</p> <p>■子どもの確かな学力育成のため、新学習指導要領実施に対応した教師の資質向上をめざした授業改善を進めるための教員研修を実施していく。</p> <p>■GIGAスクール構想により整備された一人一台端末を効果的に活用するための研究を進めることを通して、学校における個別最適な学びと協働的な学びの実現を推進していく。</p>
	③生徒指導や特別支援教育等の充実	3 (2)	<p>○不登校対策のために、学校教育課が運営する適応指導教室に4人の指導員を配置し不登校児の学校復帰のための支援や学びの保障を行った。また、サテライト会場として、中郷文化プラザ・北上文化プラザでの支援を行った。</p> <p>○新規不登校児の出現抑制のため、不登校による欠席が5日を超えた児童生徒に関するケース会議を指導主事の学校訪問により実施した。</p> <p>○不登校の出現率：小学校0.96% 中学校4.90%</p> <p>○いじめ対策のために、教師が家庭訪問や校外活動をする際の活動費として、生徒指導連絡会補助金を各校へ配布した。</p> <p>いじめの解消率（一定の解消を含む）：小学校96.9% 中学校78.8%</p> <p>○いじめ重大事案に適切に対処するため、三島市いじめ問題対策委員会、三島市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。</p> <p>○三島市就学支援委員会を年4回実施し、当該児童生徒について、適切な就学について審議した。</p> <p>○中学生対象のLD等通級指導教室では、各中学校に出向いた指導も行い、ソーシャルスキルやコミュニケーション力等を高める指導を行った。 →不登校児童生徒は前年度より小学校で9人、中学校で5人減少したが、小学校においては3・4年生が前年度から増加傾向にあり、中学校においては1・2年生が前年度から増加傾向にある。</p> <p>■児童生徒が抱える背景が複雑化しており、多角的なアセスメントが不可欠である。そのため、教育支援シートを活用し、対策チームで検討するなど、個別対応を丁寧に行っていく必要がある。そのために、関係機関と密に連携し事業を実施していく。これまで同様新規不登校を出さないことを目標としていく。</p>
	④信頼される学校づくり	4 (4)	<p>○各校は、学校のグランドデザイン、各種たより、学校ブログを積極的に発信し、保護者や地域の方々に理解を求めた。 学校教育目標理解度：保護者 小学校87% 中学校81%</p> <p>○子どもや保護者からの相談をしっかりと受け止め、親身な相談活動に努めた。 教育相談（親身に相談に乗る） 児童生徒：小学校88% 中学校80% 保護者：小学校87% 中学校78%</p> <p>○学校への意見や要望をじっくり聞き、学校への信頼感と期待感が向上するよう努めた。 学校は丁寧な対応をしていると答えた保護者：小学校97% 中学校94%</p> <p>→新型コロナウイルス感染症対策のため、各学校が情報提供や状況説明を丁寧に行い、児童生徒の心のケアに重点的に取り組んだ結果、教育相談や学校対応について高い数値を維持している。</p> <p>■信頼される学校を目指して、今後も学校の教育活動について積極的に発信していくとともに、児童生徒、保護者等からの相談に対しては、迅速かつ丁寧に対応する。</p>
	⑤安全・安心な学校給食の推進	4 (4)	<p>○学校給食については、子供たちには日本型食生活に即した安全・安心な給食の提供に努めている。 残食率は、新型コロナウイルス感染症対策により新しい生活様式にもとづく給食提供を実施したため、小学校で2.50%、中学校では7.75%となった。</p> <p>→地場産品の使用率は40%であり、国の基準は上回ったが、新しい生活様式による簡易的な給食の実施の影響がある。</p> <p>■今後も地場産物を積極的に使用し、安心・安全な給食の提供に努める。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《豊かな人間性と確かな学力の向上》

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(3) 教育環境の整備	①教育施設・設備の整備	4 (4)	<p>○小中学校施設について、改修工事を計画通り実施した。</p> <p>○令和2年度実施事業のうち、補助対象事業については、予算の前倒しを実施し、国交付金が採択された（坂小、山田小、中郷小、長伏小、錦田中のトイレ工事、中郷中、中郷西中の外壁落下防止及び屋上防水改修工事）。</p> <p>➡令和2年度事業についても、予算の前倒しを実施することで、国交付金が採択されており、今後も交付金が得られる機会には積極的に対応していく。</p> <p>○当初5か年計画であった文科省のGIGAスクール構想であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちの学習保障の観点から、令和2年度中に一人一台端末実現に必要な整備を完了した。</p> <p>→全児童生徒にLTE対応のタブレット端末の配付と校内ネットワークの整備を完了し、令和3年度からの本格的な活用へ備えることができた。また、各学校にICT支援員を配置し、本格導入の支援を行った。</p> <p>➡令和3年度は、端末活用していく上での課題や、保守等設備面でのサポートを行っていく。</p>
	②安全・安心な環境整備	3 (3)	<p>○子どもたちの安全確保と、正確な情報を迅速、確実、公平に保護者に伝達することを目的として、市内の全小中学校に「子ども安全連絡網」を平成19年度からの継続で提供した。</p> <p>→平成28年度からは、学校から保護者への連絡に加え、教育委員会から各学校への連絡網も構築している。</p> <p>➡令和3年度以降は、教育委員会から学校、学校から保護者への迅速な対応に加え、健康観察にも対応したアプリ「リーバー」を導入し、感染症等の不測の事態に対応できるような仕組みを提供していく。</p> <p>○児童生徒の通学時における安全確保のため、各学校で定期的に通学路の点検をしたり地域と一体となった活動を行ったりした。</p> <p>○スクールガード全体研修は新型コロナウイルス感染症対策により中止したが、特任指導主事によるスクールガード連絡会を継続して実施した。</p> <p>→各学校の子ども安全確保への活動が継続して実施された。</p> <p>➡地域と一体となった活動を充実させることで、子どもたちの安心安全を確保していく。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務
 ≪青少年の健全育成の推進≫

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (R2)	実績値 (R2)	進捗状況
小学生・中学生高校生対象事業の参加延人数 (年間)	1,520人	1,600人	1,600人	776人	C
学校支援地域本部設置数 (延べ)	6校	21校	21校	21校	B
箱根の里利用延人数 (年間)	23,506人	30,000人	4,500人	4,480人	B

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(1) 青少年活動の推進	①青少年活動への支援	3 (3)	<p>○自主的な組織で活動するボーイスカウト、ガールスカウト、三島市子ども会連合会、青年団体連絡協議会に対して、各団体の求めに応じて青少年育成活動への支援と助言等を行った。</p> <p>→少子化や、就学・進学・就職、保護者の価値観の変化等の社会的な要因により、各会員は減少傾向にあるが、活動の場所や一部の事業補助等の支援に努めた。なお、団体間の関係は、箱根の里事業をはじめ、三島市が行う青少年育成事業への参加協力を通じて協調体制にあり、共通の目的意識を持つことで友好を深めている。</p> <p>→今後も各団体の活躍の場について継続して、広報やPRを行う。</p>
	②リーダーの育成	3 (3)	<p>○中学生のジュニアリーダー研修や高校生リーダー研修等、各年齢層ごとに幅広く、継続的な参加が可能な三島市独自のプログラムを用意し、リーダーシップを発揮できる青少年の育成と活躍の場を設けた。</p> <p>→ジュニアリーダー研修、高校生リーダー研修では野外活動やボランティア活動等の体験を通して、仲間との連帯意識と自主性を培い、諸活動へ意欲的に参加するリーダー育成を図った。</p> <p>→体験型事業の内容を工夫し、より魅力的な研修を実施することで、リーダー育成事業における入口を提供し、小学生から青年層まで途切れの無く継続的なリーダー育成を推進する。</p>
	③青少年指導者の育成	3 (3)	<p>○ジュニアリーダー研修を経験した高校生以上を対象とする三島市ジュニアリーダー指導員研修、青少年育成事業での参加者指導のためのボランティア研修を通して、静岡県青少年指導者の資格取得促進とスキルアップを図った。</p> <p>→青少年活動を円滑に運営するための研修や安全確保等の実践を通じて、青少年指導者としての知識と技能のステップアップを支援した。</p> <p>→資格要件に則した研修を実施できた。より多くの研修生に参加してもらうため、今後も学校行事や部活動と重ならないように日程を設定し、県青少年指導者の資格取得促進の機会を拡大していく。</p> <p>→少年・青年育成事業では、青少年活動の指導者としての専門的な知識や技能の取得のための研修を強化し、参加者が自主的に活動できるよう支援し、青少年健全育成研修の充実と将来の指導者となる人材の育成に努める。</p>
(2) 青少年を育む地域づくり	①健やかな成長のための環境づくりの推進	3 (3)	<p>○三島市青少年健全育成会が中心となって、研修会の開催と全市一斉あいさつ運動や三島駅前においての声掛けの広報活動等の実施、研修会を通じて「地域で青少年を守り育てる」意識の醸成を図った。</p> <p>また、青少年の社会意識を高めるとともに大人の理解を深める機会として、中学生の主張優秀作品集を作成した。</p> <p>→新型コロナウイルスの影響により、中学生の主張大会を開催することは出来なかったが、1作品が県大会に進んで優良賞を獲得、もう1作品が入選し、学校や地域関係者の本事業への関心が高まった。</p> <p>→引き続き関係団体、学校と連携し、各事業の発展を図っていく。</p>
	②相談体制の充実	3 (3)	<p>○青少年相談室においては、積極的に学校等へ訪問して、関係者との連携を密にし、相談ケースに対してきめ細やかな対応や継続的なかわりを行った。</p> <p>→関係各機関と連携し、相談者に寄り添った適切な相談対応を行うことができた。</p> <p>→相談活動では、引き続き関係機関と情報を共有し、連携して対応することで、相談者の支えになっていく。</p>
	③青少年の育成環境の整備	3 (3)	<p>○令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、補導指導員における補導活動は中止したが、青少年相談室の職員、事務局の職員のみで補導活動を行った。「声掛け」を積極的に行った。</p> <p>→コロナ禍で、補導指導員による活動はできなかったが、職員による補導活動を行った。</p> <p>→県、他市町や警察、子供の犯罪被害防止等に関わる関係機関との情報交換を積極的に行っていく。また、補導活動においては、効果的な補導実施時期・時間の設定を行っていく。</p>
	④学校・家庭・地域の連携協力推進	3 (4)	<p>○地域学校協働本部事業を市内全小中学校で実施した。</p> <p>各地域学校協働本部が学校と「連携・協働」して円滑に進めていけるよう、三島市地域学校協働本部全体実行委員会を開催した。</p> <p>→各小中学校等で地域学校協働本部事業及び家庭教育支援事業の実施はできたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動中止・縮小になってしまった。</p> <p>→団体・学校等と連携を図り、中止・縮小してしまった活動を少しずつ再開し、地域（地域ボランティアの方々）と学校との双方向による連携・協働した活動を進めていく。また、「地域学校協働本部」が中心となり、「放課後学習支援『しずおか寺子屋（おしま寺子屋）』」を運営できるよう、体制づくりをサポートしていく。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務
 ≪青少年の健全育成の推進≫

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(3) 青少年活動の場の整備	①箱根の里の有効活用	3 (3)	<p>○施設の安全で快適な利用のため、施設の整備、修繕で良好な状態を維持し、市内小中学校の自然教室等や主催事業に優先的に活用するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインの範囲内で県内からの団体利用者や個人での利用にも対応した。</p> <p>○市民に広く箱根西麓の自然と青少年教育施設を理解していただく機会として、月1回程度の主催事業を実施し自然体験教室を開催した。</p> <p>→施設整備のため修繕を実施し、安全安心な施設維持管理を実施し受入れ体制の強化ができた。</p> <p>→年間利用者の総数は、小中学校の自然教室の中止や、利用者を静岡県内に限定したため昨年度より減少した。</p> <p>■PR活動としてSNSによる定期的な情報発信や小児科へのポスター掲示など利用者増につながる活動を推進する。</p>
	②活動の機会と場の充実	3 (3)	<p>○生涯学習センターや児童センター、公民館、箱根の里等において、各施設の特徴を生かして野外活動やものづくりといった様々な体験を重視した事業を開催した。</p> <p>→青少年に、より良い環境の中で、幅広い交流、体験の機会と場を提供することが出来た。事業の構成は、小学生から中学、高校、成人に至るまで継続して研修等に参加できる体制が機能している。</p> <p>■安全で活動し易い環境を提供するため、各施設の維持管理に努めていくとともに、関係機関、団体との連携の中で、事業内容を継続的に研究していく。</p>
	③関係機関・団体などとの連携	3 (3)	<p>○生涯学習推進員をはじめ、子ども会連合会、地域活動連絡協議会、日本大学公認学生団体『地域社会交流部KOMPIIS』等、様々な団体の活動と連携した事業を実施した。</p> <p>→商工会議所と連携した少年少女発明クラブや地元企業等の協力による料理教室・工作教室を開催することができた。</p> <p>■各団体等の多様な人材を活かした研修の充実を進める。指導員の参加者については自己研鑽と社会教育に対する理解を進める研修の機会との認識を深めてもらい、派遣団体の一層の理解と協力を繋げていく。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務
 <<生きがいとなる生涯学習の推進>>

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (R2)	実績値 (R2)	進捗状況
生涯学習センター学習施設利用者数(年間)	129,308人	141,000人	100,000人	30,283人	C
生涯学習講座・イベント参加者数(年間)	22,800人	23,500人	23,500人	2,381人	C
公民館地域活動に参加する団体数(年間)	203団体	210団体	210団体	0団体	C

中項目	小項目	達成度(前年度)	点検・評価
(1) 総合的な生涯学習の推進	①生涯学習推進プランの推進	3 (3)	<p>○平成28年3月に策定した「生涯学習推進プラン」に基づき、学校、市、家庭、地域、関係機関、関係団体等が適切な役割分担のもと連携・協働する方向性をもって各施策を実施してきたが、計画の見直しを行い令和3年3月「生涯学習推進プラン(後期計画)」を策定した。</p> <p>➡本プラン基本目標である、「心豊かに学び夢と希望のあふれるまちに」を念頭におき、市民、関係機関等との連携・協働やそれぞれの役割を啓発していく。また、学習の場となる社会教育施設については、環境の維持管理に努めていく。</p>
(2) 多様な学習機会の提供	①各種講座・イベントの充実	4 (3)	<p>○市民に向けた各種講座・イベント等を生涯学習センター、市立公民館、箱根の里及び各地域の集会所等において実施した。</p> <p>→市民が学習を始めるきっかけや生きがい、学ぶ仲間づくり、自己啓発の場となった。また、市内の大学やいきいきカレッジとの協働講座の開催により幅広いプログラムを実施して、学習機会の充実に繋がった。</p> <p>➡参加者数が計画を割り込む事業もあったため、個々の事業内容の充実に努めるとともに、開催回数の設定や時期、PR方法等の工夫をしていきたい。</p>
	②人材の活用	3 (3)	<p>○ボランティアを活用したイベント開催や、地区集会所等における講座実施、地域で自主活動をしている歴史研究会や環境活動団体等を講師とした講座、講師と受講生が参画して自主的運営を行ういきいきカレッジ等を支援した。</p> <p>→青少年教育で育成した人材については、青少年に関わる事業に協力いただいた。また、「ハロー教授バンク」事業では、市民に生涯学習指導者として登録していただき、市民の求めに応じて講師紹介を行った。</p> <p>➡市民に自身の学習成果やキャリアを活用する機会や場を提供して、自らが学び、人に教えることによりまた学ぶサイクル「知の循環型社会」を意識した活用を図っていく。</p>
	③家庭教育の支援	4 (4)	<p>○家庭教育に関する情報提供、講座の開催、相談事業を実施した。また、PTA等との連携により家庭教育への支援を行った。</p> <p>→幼稚園、小学校、中学校の家庭教育学級の自発的な活動の支援として、講師や施設情報の提供を行った。R2年度は新型コロナウイルス感染拡大を受け、講座を動画配信するなど、対策を講じながらの実施となった。</p> <p>また、コロナ禍での家庭教育の重要性を認知する機会を図るため、市内保護者向けに実施したテレビ寺子屋の公開録画には45人の参加があった。スマイル子育て講座等、親子向けの講座も実施した。</p> <p>→家庭教育支援アドバイザー及び家庭教育サポーターがチームとなりPTA等の保護者が集まる機会を活用して、討議形式の家庭教育講座と相談事業を実施して、保護者の意識を啓発することができた。</p> <p>➡事業への理解を啓発するとともに、家庭教育講座の開催対象を広げていく。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《生きがいとなる生涯学習の推進》

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(3) 学習環境の整備・充実	①生涯学習センターの整備・充実	3 (3)	<p>○快適な学習環境を提供するため、館本体及び設備、屋外立体駐車場等の付帯施設の保守点検、適切な維持管理と計画的な改修・修繕に努めた。</p> <p>→経常的な経費の工夫や合理的な業務執行に努め、利用者の安全を最優先にした対応を図った。空調自動制御機器交換修繕、昇降機（2・3号機）ドアモーター等修繕、2階非常放送設備、1階自動扉開閉装、置修繕、立体駐車場前点字シート修繕、給水ユニット圧カスイッチ等交換修繕、便所手洗い器水栓修繕、防火設備自動閉鎖装置交換修繕、3階倉庫鍵抜き修繕、音楽室ドラムセット脚交換修繕西側駐輪場駐輪用柱補強修繕、昇降機（1号機）5階乗場スライレタ修繕を実施した。また、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐためA1サーマルカメラを購入。各階のWEB環境を強化し、WEB会議・オンライン学習用の備品を購入した。</p> <p>➡施設の長寿命化を意識し、点検の励行はもとより、検査等の結果に対応した適切な維持管理に努めていく。</p>
	②公民館の整備・充実	3 (3)	<p>○市立公民館全般に建物や設備の経年劣化が進み、点検、検査等で指摘を受けた箇所や、突発的な設備、機器の不具合が増加し、その修繕に対応した。</p> <p>→経常的な経費の工夫や合理的な業務執行に努め、利用者の安全を最優先にした対応を図った。中郷文化プラザ空調機自動制御機器・エアハン用Vベルト取替・2階GHP室外機等・消防設備不良箇所・ポンプ室及び倉庫ドア塗装修繕、北上文化プラザエレベーターインバーターユニット交換・屋上防水改修修繕、坂公民館2階エアコン修繕を実施した。</p> <p>また、コロナ禍でのイベントやWebを活用した学習ができるよう、A1サーマルカメラを導入し、Wifi環境の整備を行った。</p> <p>なお、利用団体によるボランティア清掃が定着し、館を大切にしている意識が醸成されている。</p> <p>➡施設の長寿命化を意識し、点検の励行はもとより、検査等の結果に対応した適切な維持管理に努めていく。</p>
(4) 社会教育活動の活性化	①公民館利用団体の活動支援	3 (3)	<p>○公民館運営審議会にて4館の事業等を審議したほか、各公民館に自治会や地域団体、利用者の代表による懇話会を設けて、意見を交換した。</p> <p>また、各種団体の活動・運営の助言に努めた。公民館まつりはコロナ禍のため中止となったが、展示会や発表会を行い学習成果を発表する機会を設けた。</p> <p>→コロナ禍により団体同士の交流の機会が減少しているが、各団体の活動は活発になってきている。一斉に行っていたボランティア清掃が個別に実施され、日程調整等を行う中で、団体と職員とのコミュニケーションの機会が増えた。地域性はあるものの地元自治会等の公民館活動への理解と協力が進んだ。</p> <p>➡利用団体に対する情報提供や意見交換の機会を増やして、各組織を活性化させるための助言や事業の連携を図っていく。</p> <p>コロナ禍で活動が縮小しないよう、活動の支援により一層努める。</p>
	②社会教育関係団体の育成・支援	3 (3)	<p>○OPTA連絡協議会、子ども会連合会、ボーイスカウト、ガールスカウト等の全国的な組織を有する団体や三島いきいきカレッジ、地域活動連絡協議会、青少年健全育成会、地域学校協働本部(学校支援地域本部)等、多様な社会教育の目的を持って地域で活動を行う団体等の状況に合わせて、運営、育成のための助言及び補助等の支援を行った。</p> <p>→各団体の求めに応じて自立を損なわないよう留意して、助言や活動場所を含めた一部事業の補助、支援等を行い、各団体との連携により社会教育事業を推進した。</p> <p>➡各団体活動の広報や情報提供を支援し、連携を強めていく。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《知識と情報の拠点としての図書館の充実》

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (R2)	実績値 (R2)	進捗状況
図書館における個人平均貸出し点数(個人)	7.11点	8.09点	8.09点	6.21点	C
レファレンスサービス件数(年間)	24,116件	28,500件	28,500件	25,484件	C
図書館利用者満足度	73.4%	77.0%	77.0%	—	—

中項目	小項目	達成度(前年度)	点検・評価
(1) 図書館機能の充実	① 図書館資料収集・提供の推進	3 (2)	<p>○高度化・多様化する市民の資料および情報のニーズに対応するため、蔵書構成の配慮をしながら資料の収集に努めた。</p> <p>→資料収集における市民1人当りの蔵書目標値4.69点に対し蔵書点数は4.68点となりおおむね目標値どおりであり、図書館が広く市民に開かれていると感じている。情報提供の場として、かつ、貴重な文献や資料の保存・継承・公開を担う機関であるという目的を維持するため、安価な書籍等に偏ることなく収集をしていく。</p> <p>■令和元年度統計では、県内23市の図書に限る個人1人当りの蔵書冊数の平均は3.72冊であり、当市は4.39冊で県内11位と平均より若干上位に位置している。引き続き資料の収集に要する予算の確保に努める。</p> <p>○資料の提供に関しては、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館および事前予約のみの貸出に限るなどの部分閉館を実施したことや、閲覧室と学習室の利用制限を余儀なくされたことで、利用者数及び貸出冊数に影響した。</p> <p>→市民1人当りの貸出し点数は6.21点であり目標値8.09点には及ばなかった。また、資料提供の貸出事業に係る貸出し数は676,070冊で、前年度の753,888冊より大幅に減少した。さらに、貸出し人数は217,743人で、前年度の241,944人より24,201人減少した。</p> <p>■令和元年度統計の県内23市の図書に限る個人1人当りの平均貸出し冊数が5.81冊のところ、当市は6.82冊の県内6位に位置しており、一人当たりの貸出数は県内でも上位となっている。貸出し冊数の減少は全国的な問題となっておりその原因は様々なことが考えられるが、解決のための新たなサービスへの取組みを見出し、引き続き、幅広い角度からの事業を実施し、利用の向上に努める。</p>
	② レファレンスサービスの充実	3 (4)	<p>○図書館は、教養・調査・研究・趣味を醸成するための知識の集積基地として、新鮮な情報や蓄積された資料を提供する機能が求められている。利用者のニーズに対応し、必要な資料・情報の提供を行い、調べ方の相談に応じるレファレンスサービスを積極的に推進している。</p> <p>→令和2年度の目標値28,500件に対し、実績は25,484件であり、目標値には及ばなかった。電子機器の充実により、自宅のパソコンやスマートフォンからも目的の資料が検索できることなどから、簡易な相談は減少しているが、高度で多様な情報を求めて来館する方には、専門性を備えた図書館司書が、その探し方や調べ方について的確に対応している。</p> <p>■高度な相談に対応するため、引き続き職員研修に努める。また、市民が気軽に相談できるよう、案内掲示等の配慮をするとともに職員の明朗な対応を徹底する。</p>
	③ 他施設などと連携した活動の推進	3 (3)	<p>○県立中央図書館を通じた他市町の図書館との相互貸借等で資料の有効活用を図っている。</p> <p>→令和2年度における当市相互貸借点数は、借受けが1,372点(うち県立図書館から194点)、貸出しが1,118点となっている。(点訳及び音訳を除く。)地域資料の収集・保存・活用のため、郷土史家からの寄贈活用、レファレンスサービス等において、文化財課(郷土資料館)の学芸員と連携を図りサービスに努めた。</p> <p>■これまでどおり、県立図書館や他市町の図書館、郷土文化財室等の関係機関と連携しながら活動を推進する。</p>
	④ 子ども読書活動推進計画の推進	3 (4)	<p>○現行の「第2次三島市子ども読書活動推進計画」に基づき例年実施していた事業が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とする中でも、移動図書館やブックスタート、セカンドブック等は可能な範囲で取り組んだ。また、家で過ごす時間を有効にするためにも、読書ノートの活用を助めていく。</p> <p>→できる範囲での事業実施と、将来の三島を担う子供たちが、「読書好き」や「読書の大切さの認識」につながるよう、情報提供をした。</p> <p>■引き続き、状況を見極めながら、小学校および幼稚園、保育園を対象に移動図書館の訪問事業を実施するとともに、子どもの自主的な読書活動を促すため、年齢層に合わせた事業展開を進める。</p>
	⑤ 移動図書館事業の充実(ジント号)	3 (3)	<p>○図書館から遠方の地域に、移動図書館車(ジント号)が定期的に巡回を行うサービスを実施しており、市内32箇所にステーションを設けて巡回している。</p> <p>→令和2年度は306カ所に訪問し、貸出点数は25,543点であり、目標の34,000点には及ばなかった。移動図書館は、天候(雨等)に左右されることがあり、悪天候に加え新型コロナウイルス感染症の影響による巡回中止が67カ所あったため、貸出点数が減少した。</p> <p>■移動図書館の更なる有効活用のため、巡回場所や停車時間について研究・検討を行う。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《知識と情報の拠点としての図書館の充実》

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(2) 図書館資料の電子情報化の推進	① 電子化による地域資料の保存と活用	3 (3)	<p>○貴重な地域資料の保存及び活用を図るため、資料の著作権許諾を取りながら、マイクログ化・デジタル化を進めている。また、ホームページで地域資料の記事索引を検索できるよう入力を行っている。</p> <p>→令和2年度のデジタル化は、目標件数39件を超える、49件行うことができ、達成した。デジタル化は委託事業として実施し、図書館ホームページ記事検索入力、図書館職員が行うことでコストの節減に努めている。</p> <p>➡引き続き事業の推進と予算の確保に努める。</p>
	② 電子資料の拡充	3 (3)	<p>○情報社会の発展に伴い、オンラインデータベースを活用した市民への正確かつ高度な情報提供が、図書館においても求められている。</p> <p>→令和2年度におけるオンラインデータベース契約の件数は4件であり、目標の契約件数となる4件を達成している。オンラインデータベースによる情報提供については、利用者に対し過不足なくサービス提供ができていると考える。</p> <p>➡当面は現状のサービス維持に努める。</p>
(3) 読書普及・図書館活用の推進	① 講座・講演会の開催と教育施設との連携	3 (3)	<p>○令和2年度は、図書館講座、文学講座、子ども本の講演会、おはなし会等の各種講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中郷分館で1回の少人数のおはなし会を実施した外はすべて中止となった。学校訪問は例年より要望も少なかった。</p> <p>→計画通りの実施はできなかったが、11校30クラス819人の学校訪問に対応した。また、教育施設等37団体への図書館資料のセット貸出等、できることを行なった。</p> <p>➡読書普及活動の推進には多くの市民への働きかけと教育施設との連携は欠かせないため、状況が収まった時には、積極的な事業実施に努める。</p> <p>○教育施設との連携は、図書館から訪問する学校訪問等以外に、幼稚園や保育園からの図書館訪問、学校の施設見学、職場体験学習等の受け入れを行っている。</p> <p>→令和2年度は、中学生職場体験と研修生受け入れを合わせて、本館と中郷分館両館で18回756人が来館した。例年ほど多くの機会はなかったものの、学校、幼稚園、保育園と連携した読書普及活動のための事業を実施することができた。</p> <p>➡引き続き関係機関と良好な関係を維持しながら、読書普及活動と図書館利用促進に向けた事業を展開し、教育の一翼を担うよう努める。</p>
	② ブックスタートなどの充実	3 (3)	<p>○保健センターで行われる8ヵ月児対象離乳食講習会において、図書館司書やボランティアが読み聞かせを行いながら本の選び方などを説明し、絵本に親しむことで親子の絆を強め、読み聞かせの大切さを理解してもらうことを目的に実施している。</p> <p>→令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施回数が少なかったことから、ブックスタートの対象者数は404人で、ブックスタートバックを渡した乳児は264人の65.3%と、目標値の95.1%を下回った。セカンドブックについても、対象者数は742人でセカンドブック実施の絵本を渡した幼児は466人の62.8%であり、目標値の96.9%を下回った。また、少子化、読書離れ等の社会背景と、学校が休校や図書行事の中止が影響し、児童における図書の貸出カードの登録数は減少した。</p> <p>➡令和2年度はいずれも目標値を下回る結果となったが、当該事業は、有識者において、将来的な読書離れに一応の効果が期待され、それによる地域力や国力を高めるためにも有効とされているので、状況を見極めながら再開し、今後とも、推進に努める。</p>
	③ ボランティアの養成	3 (3)	<p>○読書普及の推進に向けた図書館の事業には、ボランティアの方々の協力が必要であり、より充実した活動をしてもらうためにも研修等による養成が重要と考えている。図書館のボランティアは、ブックスタートボランティア、セカンドブックボランティア、図書館業務ボランティア、音訳ボランティア及び点訳ボランティアの方々に活動していただいており、養成講座等を受講した後の登録制となっている。その外にも、家庭文庫の方に子どもの事業への参加をお願いしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音訳及び点訳は専門的技術が必要で、養成講座及び勉強会をそれぞれ年10回程受講していただく。また、受講後において、資料が作成できるようになるまでには数年を要する。 ・ブックスタート及びセカンドブックは、4回程連続した研修を兼ねた活動をしていただく。 <p>→令和2年度末のボランティア登録人数は155人であり、延べ2,239時間の活動を無償の支援として提供していただいた。新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止があったため、活動時間は前年に比べ大幅に減り、図書館ボランティア申込者数は減少の傾向にあるが、参加して下さるボランティアの方々が業務を行う上で一定のレベルを保てるよう養成はできている。</p> <p>➡ボランティアの方々に内容を理解して活動していただくためには、養成講座や勉強会は不可欠であり、今年度も予定とおり開催する。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《郷土資源の継承と文化財の保全》

指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (R2)	実績値 (R2)	進捗状況
指定文化財の件数	84件	86件	86件	85件	B
郷土資料館入館者数 (年間)	48,026人	60,000人	60,000人	42,605人	C
教育普及事業への参加者数	2,504人	2,800人	2,800人	1,943人	C

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(1) 郷土資源の保護・継承	①郷土資源の保護・保存	3 (3)	<p>○三島市文化財保護審議委員会を2回開催し、市指定文化財に「河合家文書31点」を追加指定、栗原忠二画「月島の夕」の指定名称を変更した。</p> <p>○国指定重要文化財である三嶋大社本殿、幣殿、及び拝殿における自動火災報知設備の保守点検に係る経費を一部補助した。</p> <p>→文化財の保護・保存に努め、業務内容を計画通り実施した。</p> <p>→今後も文化財の保護・保存に努めるとともに、市指定文化財候補の調査を継続して行っていく。</p>
	②郷土資源の継承	3 (4)	<p>○静岡県指定無形民俗文化財である「三島囃子」を保存・継承している三島囃子保存会が実施する「地域の伝統的な古典芸能の保護・継承事業」に対して、事業費の一部を補助した。</p> <p>→文化財の管理を適正に実施した。</p> <p>→今後も指定文化財に対する支援を継続していく。</p> <p>○郷土資料館では、郷土資源を活用した企画展・教育普及活動、郷土資源の保存を目的とする古文書整理・石造物調査をボランティアと協働で実施している。また古文書整理・石造物調査の成果を冊子として刊行した。</p> <p>→新型コロナウイルス感染症の流行により、多くの事業が中止となり、再開後も感染症対策のため、参加者の制限などの対応が必要となり、参加者数が大幅に落ち込んだ。</p> <p>→感染症対策を行いながら、企画展の開催や教育普及活動の推進によって郷土資源の重要性を発信するとともに、継承の担い手となるボランティアのスキルアップや追加募集を行っていく。</p>
(2) 文化財の保護・保存及び活用	①文化財の調査と発掘調査など	4 (4)	<p>○市内遺跡試掘・確認調査では、令和2年度は478件の照会を受け、うち166件が遺跡範囲内に該当し、35件を補助金・市単独費負担にて調査した。</p> <p>○文化財関係の概要をまとめた「静岡県三島市文化財年報第32号」と発掘調査についてまとめた「三島市埋蔵文化財発掘調査報告補助事業版第6号」を刊行した。</p> <p>→令和元年度と比較して調査件数が増加したものの、随時行われる開発事業等に対応して計画通りに業務を実施した。</p> <p>→引き続き遺跡の保護・保存・活用に努め、開発事業等に伴う事前の埋蔵文化財発掘調査を実施していく。</p>
	②文化財の保存	3 (3)	<p>○史跡山中城跡・向山古墳群・箱根旧街道などの国・県等指定文化財の維持管理のため、例年実施している芝生の手入れや雑木雑草の除去等を実施した。</p> <p>○箱根旧街道松並木に関しては枯れ松の伐採、史跡山中城跡・向山古墳群に関しては日照障害となる樹木の伐採を緊急で実施した。</p> <p>→文化財の保護・保存に努め、ほぼ計画通り業務を実施した。</p> <p>→今後も、安全面や周辺地域に配慮するとともに、景観維持に努め、文化財を次世代へ継承すべく適正な維持管理を継続して行っていく。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《郷土資源の継承と文化財の保全》

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(3) 文化財の環境整備と活用	①文化財の環境整備	3 (4)	<p>○山中城跡の次世代への継承を目的に、保存管理の方法、現状変更などの許可に関する取扱い基準、公有化・整備・公開・追加指定などに関する将来像、運営方法及び整備体制などを明文化し、併せて市内及び周辺地域の歴史文化遺産も含めた保存管理の方針、整備活用のあり方をまとめた「山中城跡保存活用計画」を策定する。</p> <p>→令和2年度は計画策定に必要な自然環境・歴史環境等の資料及び史跡の概要・本質的価値等をまとめ、データ収集を行った。</p> <p>→令和3年度は委員会を開催し、協議を進める。</p> <p>○令和元年10月12日の台風19号により、山中城跡と箱根旧街道が被災したため、復旧作業を行った。</p> <p>→山中城跡は8ヶ所で崩落や土砂の流入が発生し、遊歩道の復旧は速やかに実施した。箱根旧街道では石畳に土砂が流入したため、撤去作業を実施し、復旧は完了した。</p> <p>→山中城跡については、今後国・県の補助を受け、3ヶ年の計画で復旧を行う。</p> <p>○平成27年度に県指定史跡に追加された向山古墳群16号墳について国指定昇格を目指し、維持管理業務を行った。</p> <p>→計画通り遂行した。</p> <p>→昨年度に引き続き、貴重な前方後円墳である16号墳を良好な状態で後世に伝えられるよう適切に管理していくとともに、国史跡指定に向け発掘調査の実施及びその成果をまとめるため、検討委員会を開催し検討する。</p>
	②文化財の活用	3 (3)	<p>○既存のリーフレットの増刷及びリーフレット改訂版を発行した。</p> <p>○歴史的風致維持向上計画推進事業として、地域の郷土研究会のリーフレット作成のための協議を行った。</p> <p>→各方面へ配布したことにより、文化財啓発の一助となったと考える。</p> <p>→今後も各媒体を通して、文化財の積極的な周知を図る。</p>
	③郷土資料の展示・教育普及の推進	3 (4)	<p>○令和2年度は、「浮世絵でたどる東海道五十三次と四つ辻のまち三島」など4本の企画展を開催した。</p> <p>→コロナ禍による休館のため企画展「収蔵美術品展」を中止し、必要に応じて入館制限や消毒薬の設置、体温測定、入館者情報の収集等の対策を実施した。そのため、入館者数は前年度より大幅に減少することとなった。</p> <p>→感染症対策を実施した上で、展示・教育普及の推進を図るほか、展示内容や収蔵資料のインターネット上での発信を進めていく。</p> <p>○郷土教室（体験学習講座）を郷土資料館ボランティアと協働で12回開催し、講演会などその他の講座を12回実施した。また、小学校などの団体見学を受け入れた。</p> <p>→コロナ禍のため事業の回数、参加者とも大きく減少した。</p> <p>→本物に触れる機会の確保のため、今後も感染症対策をした上で、できるかぎり事業を実施していく。また、小学校向けに源頼朝関連の解説メニューを追加する。</p> <p>○「古文書整理の会」「石造物調査の会」をボランティアと協働で実施した。</p> <p>→コロナ禍により年度前半は事業を中止し、その後も参加を見合わせる方もいたが、年度終わりに再び参加意欲が高まっているような様子が見られた。</p> <p>→今後も古文書整理・石造物調査を継続し、より多く本物の郷土資料に触れられる機会を設ける。</p>

5 三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員からの意見・講評

点検及び評価の実施にあたっては、令和2年度の事業について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員」からご意見・ご助言をいただくこととしました。

三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項で「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されていることから、その客観性を確保することを目的として設置したものです。

また、同委員の人選にあたっては、大局的見地から助言をいただける方及び学校教育・社会教育に精通した方として、3人の学識経験を有する方に就任を依頼しました。

三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員

(敬称略)

氏名	所属等
大村 知子	静岡大学名誉教授
高橋 徹司	三島市社会教育委員会委員長
小澤 高好	元三島市立小学校長

大項目1 教育委員会の活動

- ・コロナ対応策も加わり、教育委員会は5回の臨時会議を開催するなど苦労があったと思う。
- ・(5)および(6)はコロナによる影響による非常事態であり、やむなく中止や自粛となった事情は十分理解するが、実施できなかったことは、成果をしっかりと上げたとは言えないと判断し、当該年度の評価としては2が妥当ではないかと考える。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の中、活動中止や延期等がある中、感染防止対策に努め、大きな問題なく業務の遂行ができたことは評価できると思う。
- ・十分な成果が見られ、目標を達成していると考ええる。
- ・三島市の教育関係の諸事業がコロナ禍で実施することが困難な中、様々な努力、工夫をして対応し、行われたことが分かり、妥当な評価だと考える。今後も、課題として出されたものを、さらなる実践を通して具現化してほしい。
- ・フェイスブック等は発信しやすく、多くの市民が見ていると思われる。ただ、高齢者の中には紙媒体を希望している方も少なくない。多様な発信方法で市民に提供することを期待している。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《豊かな人間性と確かな学力の向上》

■中項目(1) 幼児教育の向上

- ・これまでとは異なる教育環境の中においていずれも工夫して進めていることを評価する。
- ・私立幼稚園と公立幼稚園における教育内容に差を感じていたが、現在その事(ICT等)に関しても取り組んでいるとのことなので今後もお願いしたい。
- ・いずれの項目についても妥当な評価だといえる。

■中項目(2) 小中学校における教育力の向上

- ・コロナ禍において新たな指導方法開発などに試行錯誤もあった1年間と推察するが、前向きに工夫し教育の充実に向け努力したことを評価する。いずれも項目の評価は妥当であると判断する。
- ・GIGAスクール構想でタブレット端末の配付ができたことはよかったと思う。今後、先生方の指導、子どもたちの教育への活用に期待したい。
- ・教育委員会として運用の指導に、講師の派遣があると聞いているが、次年度以降も続けて指導をした方がいいと思う。
- ・コロナ禍の中、関係者の努力で教育活動が行われてきた成果が、子どもたちが「学校が大好き、学ぶことが楽しい」という自己評価につながったと考え、素晴らしいと思う。
- ・特別支援学級新設、増設がなされ、ひとりひとりを大切にしたい教育を目指していることが分かった。共同学習、交流学習などさらに充実させてほしい。また、指導・支援体制の質を高めるため研修の充実を期待している。

■中項目（3）教育環境の整備

- ・GIGA スクール構想の推進を加速化されたことを評価する。さらにその利点とリスクの追跡・検証をしっかりと取組んで進めて頂きたい。
- ・理科教育の充実に向けた環境整備が十分ではないと見受けられ、財源確保が重要課題と考える。
- ・現場では授業以外の職務が多く、大変だと思う。安全対策一つとっても、教員に過度の負担がかからないよう、教育委員会、地域の支援をお願いしたい。
- ・コロナ禍において、子どもたちの健康・安全面を最優先にした取り組みをお願いしたい。
- ・三島市はGIGA スクールの先進地区と思われる。子どもたちの学習がスムーズに行われるよう、教員の研修はもちろんのこと、支援員のさらなる補充をして、子どもたちが前向きに取り組めるようにしていただきたい。

《青少年の健全育成の推進》

■中項目（1）青少年活動の推進

- ・新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、活動の推進は大変だったと思うが、今後も継続して推進してもらいたい。
- ・妥当な評価であるといえる。
- ・コロナ禍で活動が制限されるものが多いが、育ったリーダーが活躍できる場面を提供し、伝統を引き継ぐ態勢を保持してもらいたい。

■中項目（2）青少年を育む地域づくり

- ・コロナの影響で活動方法を変えたり、縮小したりしたことは今後の新たな仕組みや方法に関する示唆を得るよいチャンスと捉え、新たな取り組みのメリットとされることを期待する。
- ・去年は地域学校協働本部事業が新型コロナウイルスの影響で活動中止となった事業が多く、今後も継続して活動できるようフォローしてもらいたい。
- ・放課後学習支援の取り組みは先進的であり効果があると聞いた。ぜひ実施方法を工夫して実施できることを期待している。

■中項目（3）青少年活動の場の整備

- ・三島市ならではの学びの場の効果的な活用をさらに進めることを期待する。
- ・箱根の里では施設の特徴を生かした自然環境への興味・関心を持てる事業をさらにお願ひしたい。宿泊訓練など衛生面、安全面に配慮して活動していただきたい。

《生きがいとなる生涯学習の推進》

■中項目（１）総合的な生涯学習の推進

- ・コロナを機会にWEBやオンラインの環境が整えられたことをメリットとして、従来とは異なる多様な学習方法を創意工夫して進めることを期待する。
- ・新型コロナウイルス感染拡大により、活動や事業の中止が多くあったと思いますが、次年度も継続して活動が出来るように頑張ってもらいたい。
- ・着実な実践を行い、評価はいずれも妥当だと考える。生涯にわたって学び続けることが人生を豊かにする。その支援をぜひお願いしたい。

■中項目（２）多様な学習機会の提供

- ・オンライン環境の整備により、受講希望者が居ながらにして学べる機会を増やすなど提供方法の変革を提案する。例えばZOOMによる講座やリモートでもワークショップなどが可能であり、子育て中の方や体の不自由な方、会場が遠い方など多様な方々に学習機会を提供できますから、コロナ後の新たな展開としても検討していただきたい。
- ・家庭教育の支援は、コロナ禍において重要な問題だと思います。今後も昨年以上に事業の推進をお願いしたい。
- ・公民館は地域の生涯学習の起点となる場所である。身近な場所を高齢者だけでなく若者、子どもたちにも活用をさらにできるよう期待している。

■中項目（３）学習環境の整備・充実

- ・コロナ後のニーズもふまえて一層充実することが望まれる。
- ・施設の老朽化が心配である。利用者が安全に活用できるよう、また、高齢者、障がい者が気軽に利用できるようバリアフリー化をさらに進めていただきたい。

■中項目（４）社会教育活動の活性化

- ・PTAをはじめ各団体が新型コロナウイルスの影響で活動を縮小していると思うが、次年度活動が継続していけるよう支援してもらいたい。
- ・これからの高齢者社会を考える意味から公民館、利用団体との連携で健康・安全などを学べる場となればよいと考える。

《知識と情報の拠点としての図書館の充実》

■中項目（１）図書館機能の充実

- ・利用の制限下にあっても工夫して機能を維持し、一定の貢献を果たしていたと評価する。
- ・市民サービスのため着実な取組みを行い、成果が上がっており、妥当な評価といえる。
- ・自動貸し出し機の導入、ICタグの導入など省力化への取組みも考える時期

が来たと思う。また、蔵書数の伸びに伴う書庫の拡充も必要と思われる。

- ・レファレンスの実例を国立国会図書館に提供するなど、着実な実践が行われていることが形として表れている。
- ・地域資料の目録作り、デジタル化も行われている。さらに進めるため、ボランティアの導入もできればよいのではないかと考える。

■中項目（2）図書館資料の電子情報化の推進

- ・限られた人材と予算で計画的に進めていて評価は妥当と考える。
- ・今後も資料のデジタル化を進め、保存活用を進めてもらいたい。
- ・電子書籍を導入している図書館が出てきたが、コストの点が心配である。まず、郷土資料のデジタル化を行い、大切な資料を保存することと、閲覧の機会を増やす取り組みをしていただきたい。
- ・オンラインデータベースサービスの拡充はよくなされていると思われるが、気軽に使用できる啓蒙活動も必要と思われる。図書館講座などで実施しているが、さらに初心者向け講座を実施していただければよいと考える。

■中項目（3）読書普及・図書館活用の推進

- ・ジント号の巡回と放課後児童クラブの活動との連携をすれば児童の貸し出しカードも増え、学校の図書室では出会えないジャンルの本に接する機会にもなるのではないか。
- ・市民サービスのため着実な取り組みを行い、成果が上がっており、妥当な評価といえる。
- ・移動図書館の役割は大きいと思う。子どもたちだけでなく、特に、障がい者、高齢者へのサービスを充実させるための工夫を期待したい。
- ・ブックスタート、セカンドブックは子どもたちの心を育てる素晴らしい活動ととらえてよいと思われる。ぜひ多くの子どもたちの手に渡るようお願いしたい。
- ・学校司書、司書教諭もベテランから新人までいる。子ども読書活動を支える図書館の学校への具体的支援をお願いしたい。

《郷土資料の継承と文化財の保全》

■中項目（1）郷土資源の保護・継承

- ・三島市の文化資産の継承と保護は未来への遺産でもあり引き続き推進していただきたい。
- ・資料の購入には多額の予算が必要と考えるが、古代から伊豆の中心地であった三島の歴史を多くの人に知ってもらうためにも、ぜひ積極的に資料探索と所蔵活用を目指していただきたい。
- ・3市博物館共同企画展は、素晴らしい事業と思う。他館へ訪れることができない人にも好評である。これからも共同研究を行っていただきたい。また、伊

豆半島、富士山、東海道などのキーワードに他館との交流も職員の資質向上につながるのではないかと考える。

■中項目（２）文化財の保護・保存

- ・人員不足の厳しい条件下で成果を上げていることを評価する。
- ・市内の文化財についてまだまだ市民の知らないものもあると思う。保護・保存活用を行い、PR活動に努めていただきたい。
- ・クラウドファンディングの活用で山中城の維持管理を行うアイデアもあり、資金面調達の努力がうかがえる。日々の努力に感謝申し上げたい。

■中項目（３）文化財の環境整備と活用

- ・自然災害などが発生することもあり、計画推進や変更など臨機応変に対応していることを評価する。
- ・三島市の歴史文化の情報発信基地として今後も貢献していくことを期待する。
- ・少ないスタッフで多くのことに対応するのは大変だと思う。市民と協働で整備、管理、活用をすること方法も模索しても良いのではないかと考える。
- ・郷土館は駅から近く、観光客も訪れることが多いと思う。バリアフリー化を図り、多くの方々に三島の歴史・文化を知っていただく役割を担ってほしい。
- ・財政上の問題もあるが遺跡整備、公園化を計画的に行い、早期に実現できるよう期待している。

総合評価

- ・それぞれの項目において精査して自己評価していると思う。
- ・新型コロナウイルス感染防止のため中止や変更を余儀なくされた事項に関して、ニーズの見直しの良い機会として、長年踏襲してきた事項や方法などを見直し結果に基づいてスクラップ&ビルドの実行を提案する。
- ・生涯学習での「女性教室」「婦人会」などは、男女共同参画社会においては男女が共に学び共に生き生きと暮らすことを基本としている事柄であり、市の方針にも沿って見直しが必要と考えます。
- ・新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染防止に努め、問題なく活動が出来たと思います。今後も事業が縮小することなく継続できるようフォローをお願いしたい。
- ・今回のコロナ禍で実施が厳しい活動も少なくなかったが、それぞれどのようにしたらこの困難を乗り越えようとする努力が伝わってきた。更なる自己評価、改善、実施をお願いする。
- ・大変丁寧に評価が行われ、それぞれの諸事業に取り組んだことが分かった。数字で達成度を測ることができないものもあれば、数字が語るものもある。これからもよく吟味して自己評価の基にしていきたい。

- ・コロナ収束後もとらえ、新しい時代を迎えるにあたって、行事の精選をしたり、再考したりするチャンスだと思う。
- ・すべての子どもが笑顔で毎日がおくれる学校であることを願っている。すべての市民が能動的に学び続ける三島であってほしい。教育委員会は学校、家庭・地域との連携を図りながら進めていくことを期待したい。

6 おわりに

教育行政における事務管理及び執行状況についての点検・評価の実施にあたっては、教育委員会が自らの事務事業を振り返り、自己評価を行うとともに、客観性や公平性を確保するため、教育に関する学識経験を有する 3 人の三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員の皆様のご協力をいただきながら進めてまいりました。

その結果、令和 2 年度に実施した事務事業に関しては、全体として一定の成果が得られたものと評価しておりますが、一方で、教育委員会各所属における自己点検や委員からのご意見等により、検討を必要とする課題や改善点も明確になりました。

我が国を取り巻く社会経済情勢の急激な変化、国際化の進展に伴い、教育をめぐる課題も複雑かつ多様化している昨今において、地方における教育行政を担う教育委員会の役割はこれまで以上に重要になってきており、市民の信頼に応える教育を実現するためには、創意工夫を凝らした様々な取組を積極的に展開していくことが求められております。

また、この背景にある当局、実施関係者及び教職員の働き方改革に向けても引き続き務めてまいります。

そのような現状を踏まえ、教育委員会の活動や教育行政の事務事業に関する点検・評価の実施により、実態を把握するとともに、新たなニーズに応じた教育施策の展開を図り、また、点検・評価委員の皆様からいただいたご意見やご提言を今後の事務事業に反映させ、責任ある教育行政の推進に努めてまいります。